

社会福祉法人 葦陽福祉会
にじの彩保育園の概要

＜2023年5月1日現在＞

<事業者>

事業者の名称 社会福祉法人 葦陽福祉会
代表者氏名 黒田 文明
法人の所在地 尼崎市大庄西町4丁目8番24号
法人の電話番号 電話 06-6418-2318

<事業の目的>

児童福祉法に基づいて、乳幼児の保育事業を行うこと。

<保育所概要>

名称 にじの彩保育園(にじのいろほいくえん)
所在地 〒660-0893
尼崎市西難波町2丁目11番17号
電話 06-4950-9115
FAX 06-4869-3362
法人設置年月日 昭和48年5月1日
保育所開設年月日 昭和49年2月1日(東難波乳児保育所)
令和5年5月8日移転(にじの彩保育園)
施設長 岩間 美千代
規模 敷地面積 563.37㎡
延床面積 556.41㎡
構造 鉄骨造3階建て 1階、2階は保育室等、3階は屋上園庭 162㎡
建物概要 保育室・調理室・事務室・相談室・屋外遊戯場
安全保障 賠償責任保険、損害保険
定員 63名(乳児から就学前児童)
利用定員 乳児 10名 3歳未満児 20名 幼児 33名

開園日・開園時間・及び休所日

開園日は、月曜日から土曜日まで
開園時間は、午前7時から午後7時(午後6時から午後7時は延長保育時間)
土曜日は午後6時までです。延長保育は実施していません。
休園日は、日曜日・祝日・振替休日及び年末年始(12月29日～1月3日)
保育園が指定した日(自然災害及び感染症拡大防止など)に休園することがある。

職員の配置状況

施設長	1人
主任保育士	1人
保育士	18人(年度により変動有、短時間保育士含む)
調理師	3人
事務員	1人
嘱託医	1人

クラス編成

0歳児	ひよこ組
1歳児	りす組
2歳児	うさぎ組
3歳児	きりん組
4歳児	ぞう組
5歳児	らいおん組

職員研修実施状況

よりよい保育サービスが提供できるよう園内外で研修に努めています。

自己評価

保育園においては、保育技術の向上及び資質の向上を目的とした自己評価を実施し、常日頃から留意・研鑽をし、保育内容の向上に努めています。至らない点はあろうかと思いますが、さらに、より良い保育を提供できるよう今後とも全職員精進していきますので、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

安全保障

賠償責任保険、災害共済等

<事業概要>

特別保育の実施状況

延長保育……… 午後6時から午後7時です。

希望される方は保育園での手続きが必要です。

障害児保育

その他の事業

地域交流事業(地域のお年寄りとの交流・卒園児との交流)

子育て支援事業(園庭開放・育児相談) まちの子育てひろば事業

地域の子どもの療育支援(いつでも相談してください。)

専任講師による事業(体育指導・音楽指導)・・・3, 4, 5歳児月2回

保育理念

子ども一人一人を大切に、保護者や地域からも信頼される保育園をめざします。
(子どもの最善の利益を大切にして保育を行います。)

保育方針

子ども一人一人が安心できる家庭的な環境のもと、自己を十分発揮し、日々の体験を通して、生きる力の基礎を身につけていきます。

保育目標

「いつも笑顔で、自分も友だちも大切にする」

- 健康な心と身体で意欲的に遊べる子ども
(情緒の安定を図る。健康な体を育み、命の尊さの心を育てる。)
- 思いやりの気持ちを持ち、人の立場に立って考え行動する子ども
(ともに生きることの大切さや思いやりの気持ちを育てる。)
- 感じたこと、思ったこと、考えたことをいろいろな方法で表現できる子ども
(いろんな遊びを通して興味や関心を持ち、豊かな感情・心情を育て、自主性や創造性を育てる。)
- お互いの違いを認め合い、友達と力を合わせて活動する子ども
(人とかかわりの中で違いを認め合い、共に力を合わせて生活する心を育てる。)
- 自然と関わり、自然に親しみながら生命の大切さを知る子ども
(身近な自然に興味関心を持ち、豊かな感情や心情を育てる。)

子どもたちは豊かな愛情の中で心身ともに健やかに育てられ、自ら伸びていく可能性をそのうちに秘めています。

子どもが現在を幸せに生活し、いのちの大切さを知り、豊かな感性を伸ばし、生きる力を育む基礎を培うことを目標にして一日一日を大切に過ごします。

好奇心を持ち、人に認められ、ほめられ、喜ばれることにより、自分自身が生きている意味を子どもなりに感じたり、愛情をたくさん注がれ、生きる基礎を身につけられるよう、また、人から守られるだけでなく、自立していく過程で、困難なことや、悲しいことに立ち向かう勇気と気力を身につけていくような保育を目指します。家庭と保育園が協力しあいながら、育児について学び合っていきます。

保育内容

子どもたちが心身ともに健やかな子どもに育つことを願って、保育園では、地域や家庭と連携を持ち、家庭的な雰囲気の中で、一人一人の子どもが健康で安全に安心して生活できるような環境を整え、子どもたちが、一人一人の個性の違いに気づくなかで、自分を大切に思い、また、友だちを大切に思う気持ちを育てるような保育を

していきます。また、行事などを通じて、自然を感じとることができる豊かな心も育てていきます。そして、楽しく食べる体験を通して、身体を作る大切さや命の尊さを伝え健康な心と体を育てていきます。

上記に書かせていただいたように、子どもが身につけることが望ましい、心情、意欲、態度を育むよう年齢及び発達段階をふまえ保育を実施していきます。

< 異年齢での関わり >

幼児組では、3・4・5歳児と一緒に遊んだりする、異年齢児活動を取り入れています。

年上の子どもは、年下の子どもと関わることで思いやりの心を持ち、年下の子どもは年上の子どもの姿を見ることで様々なことに興味・関心を持ち、互いが育ち合います。

行事などを通じて、乳児組、幼児組と一緒に遊んだりして楽しみます。

「にじの彩保育園」とは、

どんな人も見れば幸せな気持ちになる「にじ」

どの色もなくてはならない大切な存在です。

「にじ」は、夢・希望も与えてくれる存在です。

子ども達も「にじ」が大好きです。

その「にじ」のように、子ども達一人一人を大切に、ひかり・かがやき、そして、ひだまりのような保育園であってほしいと願い、保育園の名前を「にじの彩保育園」としました。

保護者の皆様、地域の皆様に助けをいただきながら、保育園が大きくなればたけるよう、職員一丸となって努力していきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。



<一日の過ごし方>

時間	0歳児	時間	1・2歳児	時間	3・4・5歳児
7:00	開所 順次登園 健康観察 (検温)「健康表」	7:00	開所 順次登園 健康観察 「健康表」	7:00	開所 順次登園 健康観察 「健康表」
9:00 9:30	遊び 午前おやつ 月齢に合わせて	9:30	午前おやつ	8:30	室内遊び
10:00	遊び 睡眠	10:00	室内遊び 戸外遊び	9:30	室内遊び 戸外遊び
11:00	食事	11:00 ~ 11:30	食事 着替え	11:30	食事
12:00	睡眠	12:00	昼寝	12:30 ~ 13:00	昼寝
15:00	おやつ 月齢に合わせて 遊び	15:00	おやつ 遊び	15:00	おやつ 遊び
16:00	遊び 順次降園	16:00	遊び 順次降園	16:00	遊び 順次降園

延長保育

18:00	おやつ 遊び	18:00	おやつ 遊び	18:00	おやつ 遊び
19:00	閉園	19:00	閉園	19:00	閉園

※ 0歳児は月齢に応じた日課で一日を過ごします。

※ 散歩・運動遊び・土・砂遊び・ごっこ遊び・わらべ歌遊び・歌・リズム遊び・絵画・製作・絵本・積木遊び等を行っています。

※ 音楽指導・体育指導は専門の先生に、月2回指導していただいています。(3・4・5歳児)

※ 一日の過ごし方は、季節・行事等により多少異なることがあります。

令和5年度 年間行事計画予定

	保育行事	保護者参加行事	保健・安全行事	毎月の行事
4月	入所説明会(3月) お城見学(5歳)(12水) こどもの日の集い(28金)	入所説明会(新入所の保護者)	 内科検診(21金)	避難訓練 ・・・災害時の避難のしかたを身につけます。 身体測定 ・・・身長と体重を計ります。
5月	遠足(4・5歳)(17水) 遠足(3歳)(26金)		歯科検診(18木) 耳鼻科検診(24水) 眼科検診(31水)	安全点検 ・・・保育所内の安全を確認します。
6月	家族の日(1木) プラネタリウム(5歳)(14水) 保育参加(1・2歳) 24日(土) 警察署見学(5歳)(28水)	音楽指導参観(8木) 体育指導参観(12月) 保育参加(1・2歳)	尿検査(4.5歳)	誕生日会 ・・・みんなでお祝いします。
7月	夏祭りごっこ(12水) シャワー・プール始め(19水) クッキング(5歳)(26水)			園庭開放 ・・・毎月第3金曜日に、地域の親子が保育所の園庭に遊びに来ます。
8月	プール終了(24木)			育児相談 ・・・子育てに関する相談、育児情報の提供を行っています。
9月	敬老の日のお手紙投函 郵便局見学(5歳)(8金) 運動会(16土)予備日(17日)	運動会(1歳～5歳保護者)	総合防災訓練	地域の方との交流 地域の老人訪問 ・・・長安寮に行きます。敬老の日のお手紙投函等で交流をします。 卒園児 と運動会で交流します。 地域防災訓練 に参加します。
10月	保育参加 3歳(3日火)5歳(4日水) 4歳(5日木) 遠足 4・5歳-(25水)遠足 3歳(31火)・遠足 2歳(20金) 防災センター(4・5歳)(11水)	保育参加(3、4、5歳)	内科健診	
11月	いもほり(4・5歳) 保育参加(0歳) 11日(土) クッキング(5歳)(15水)	保育参加(0歳)		その他 園だより・クラスだより・献立表 ・・・月末に配布します。 遠足について ・・・おかず入りのお弁当がいりますのでご協力をお願いします。詳しくは園だより等でお知らせします。
12月	クリスマス発表会(9土) クリスマス会(15金)	クリスマス発表会(1歳～5歳保護者)		
1月	お正月遊び お弁当日(19金)		地域防災訓練(17水) 交通安全指導(24水)	
2月	節分(2金)	個人懇談会		
3月	ひなまつりの集い(1金) お別れ遠足 3・4、5歳(6水) 卒園式(16土) お別れ会(27水)	卒園式(5歳保護者)		

※ 年間行事は、日程、保護者参加等が変更になる場合もあります。(非常事態や天候、特定感染症流行等の場合中止・延期となる場合もあります。 また、保育園建替えに伴う、引越し等で、行事が変更になる場合もありますので、ご了承ください。

※ 黄色の色の行事については、当日の保育は家庭保育協力日となります。

※ 6月頃には、体育指導・音楽指導参観を予定しています。

1 保育園の目的

保育園は、さまざまな理由(保護者の労働・病気等)により家庭保育ができない保護者の方から乳幼児を預かり、保育をするところです。

2 認定について

保育園を利用するためには、保護者のいずれもが次のいずれかの事由に該当し、保育の必要性の認定(支給認定)を受けることが必要です。

保育の必要性の認定は、それぞれの家庭状況に応じて、市が「認定区分」・「事由」・「保育の必要量」・「有効期間」を認定し、認定証を発行します。

[支給認定証は大切に保管しておいてください。](#)

[注意事項]

☆「保育短時間認定」を受けた方は開所時間内であっても、コアタイムをはずれて利用した場合は延長保育料が発生します。

3 継続して利用を希望されるとき(現況確認について)

保育園を継続して利用するには、子ども・子育て支援法に基づき、支給認定確認のため、年に一度現況を届け出ていただく必要があります。

4 開園日・開園時間・保育時間及び休園日

(1) 開園日 月曜日から土曜日まで

(2) 開園時間

ア 午前7時から午後6時(午後6時から午後7時は延長保育時間)

イ 土曜日は午後6時までです。延長保育は実施していません。

(3) 休園日

ア 保育園は、日曜日・祝日・振替休日及び年末年始(12月29日から1月3日)を休園日とします。(ただし、自然災害及び感染症拡大防止等でやむなく休園する場合があります。)

(4) 保育時間

ア 保育園の開所時間は、午前7時00分から午後6時00分までです。

イ コアタイムについて……コアタイムとは、平成27年度から新たに設定されたもので、「**保育短時間**」の認定を受けた方の保育時間です。

にじの彩保育園は、「保育短時間」の認定を受けられた方の、**保育時間は、午前8時30分から午後4時30分までとします。**(求職活動や育休等で一時的に就労されていない期間の保育時間は、原則 9 時 00 分から 16 時 30 分までとなります。)

ウ 保育時間は、それぞれの家庭の就労状況等に応じて認定された保育必要量の範囲内で、就労や通勤等でお子さんを保育できない時間に必要な範囲で利用していただくものです。(私的な用事や買い物などの時間は含みません。)

エ 新規入所児の保育については、入園当初、集団生活に無理なく慣れていけるように、保育時間の短縮について協力をお願いすることがあります。(慣らし保育中の土曜保育・延長保育はありません。)(慣らし保育)時間等は、担任にご相談ください。

オ 保護者の仕事が休みのときは、家庭保育をお願いします。(特に、週休2日制等により土曜日が休みの場合は、親子の触れ合いを深めるなど家庭保育に努めてください。)

(5) 延長保育

ア 保護者の勤務時間などにより通常の保育時間内に、迎えが出来ない方のため、延長保育を実施しております。ご利用される場合は、延長保育届を提出していただく必要があります。園長・主任保育士・担任保育士まで申し出てください。

イ 延長保育料 月額 3500円 日額 300円 を負担していただきます。

※ 「保育短時間認定」を受けられた方が、保育時間が延びることがあれば、30分ごとに、200円延長保育料をいただきます。

※ 土曜日は延長保育は実施しておりません。(土曜日は午後6時までです。)

※ 延長の保育時間は、19時00分です。万が一、19時00分を超えるお迎え(土曜日は18時00分を超えたら)になった場合は、延長保育料とは別に、1,000円徴収させていただきます。

5 保護者負担について

(1) 保育料・・・(市役所が決定し、市役所に納めていただきます。)

ア 3歳～5歳児の保育料は無償化になりました。0～2歳児までは保育料がいらいます。

イ 保育料の納付は、口座振替を利用してください。入所時に手続きしていただきます。

ウ 保育料減額の特例(入所している児童の疾病または保護者の疾病により)

○ ひと月のうち連続して15日以上欠席した場合はその月

○ 上記を除いた場合で月をまたいで連続して欠席した場合は連続して15日以上欠席した日に到達した日の属する月の保育料が保護者の申請に基づき半額になります。・・・兄弟の疾病は対象外です。

※提出書類・長期欠席特例申請書と診断書(15日以上欠席する必要があるとわかるもの)

(2) 主食費・副食費について、傷病により保護者若しくは、児童が連続して15日以上休まれた場合に限り、減免の手続きをさせていただきます、変更額を請求させていただきます。

15日以上登所されている場合は、主食・副食は全額いただきます。

※提出書類・・・連続して欠席の場合は、「長期欠席申請書」を提出してください。

(3) 実施徴収 <にじの彩保育園で、保護者にご負担いただくもの>

ア 主食費(3歳以上児の主食については、保護者負担1,000円を、副食費(副食・おやつ代)については、保護者負担4,500円を、毎月集金させていただきます。

イ 延長保育を利用された場合月額 3,500円 日額 300円(1回)を保護者負担していただきます。(「保育短時間認定」を受けられた方は、30分ごとに、200円保護者負担していただきます。)

延長の保育時間は、19時00分です。万が一、19時00分を超えるお迎え(土曜日は18時00分を超えたら)になった場合は、延長保育料とは別に、1,000円徴収させていただきます。

※保護者負担分(主食費・副食費・延長保育利用料)は、封筒をお渡しますので、月初め1日～5日までにお納めください。

6 健康管理

(1) 保育園では、子どもの健康状態把握のために、毎朝の健康観察等(健康表)のほか、次のとおり専門医による健康診断や定期的に行う身体計測などを実施しています。

<p>健康診断(嘱託医による診断)</p> <p>内科 _____ 年2回</p> <p>眼科・耳鼻咽喉科・歯科 _____ 年1回</p> <p>尿検査(4・5歳児)</p> <p>尿検査 — 年1回</p>	<p>身体測定(保育所職員が実施)</p> <p>身長・体重 _____ 毎月</p> <p>胸囲 _____ 年2回</p>
---	--



※[保育園で実施の健康診断は休まず受けてください。](#)

保育園では、定期的に健診をおこなっています。健診にて異常がありましたら、保護者の方に報告させていただきますので、専門医に診てもらい結果をご報告くださいますようお願いいたします。

<お世話になっている嘱託医>

小児科 たなかクリニック(田中 勝哲) 住所 尼崎市東難波町 1-1-6-101 電話 06-6482-1001	眼科 大本眼科(大本 達也) 住所 尼崎市南武庫之荘 2-17-20 電話 06-6434-1250
耳鼻科 北中耳鼻咽喉科(北中 幸一郎) 住所 尼崎市西難波町 6-10-1 電話 06-6401-7026	歯科 村田歯科(村田 利貴) 住所 尼崎市西難波町 6-10-30 電話 06-6481-9031

(2) 保育園では、食物アレルギーをもつ子どもへの代替食対応をしています。給食の配慮が必要な場合は、かかりつけの医師の診断「[保育所における食物アレルギー疾患生活管理指導表](#)」を提出していただきます。

(医師の診断を基に、「アレルギー除去食摂取チェック確認票」で保護者の方と確認します。)また、給食への配慮が不要になった場合には、かかりつけの医師の診断にしたい「除去解除申請書」を保育園に提出してください。

(3) 昨今の気象変動ならびに大気汚染、強すぎる紫外線等々の環境状況があります。保育園では、PM2.5や黄砂等の大気汚染が懸念された日には、子どもの健康を第一に考えて保育をしていきます。また、夏の水遊び、プール遊び等も、気象状況を把握しながら保育をしていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

(4) 子どもの健康を保つために次のようなことに心掛けましょう。

ア 正しい生活習慣を身につけましょう。

子どもが健康に生活するためには、生活のリズムが大切です。早寝早起き、三度の食事、朝の排便に気をつけるなど、生活のリズムを身につけましょう。食事は栄養のバランスを考え、特に朝食は毎日必ずとりましょう。

イ 丈夫な身体づくりをしましょう。

保育園では、運動遊び・うす着で過ごすなど、体力づくりをしています。

保育園の登降園時でもできるだけ歩くようにしましょう。

ウ 日々の健康状態に気をつけましょう。

食欲の有無・便通・顔色・睡眠・機嫌のよしあし等、常に健康状態に気をつけましょう。保育園で熱がなくても、異常があったときは保護者に連絡し、お迎えに来ていただく場合があります。

エ 歯みがきの習慣をつけましょう。

保育園では、歯科医による健康診断を受けています。家庭でも習慣づけましょう。



オ 子どもの衣服は、活動的で汗をよく吸い取り、着脱しやすいものにしましょう。

カ 保健所等で実施される健康診査や予防接種は、子どもの健康状態を見て進んで受けましょう。



キ 子どものつめは伸びていると、他の子どもたちとの生活・遊びの時など接触の際に、眼球や顔等に重篤な傷をつけてしまいますので、必ず、週末に保護者の目で確認していただき、日々切る、角をヤスリかけをする等、保護者の責任の下、お手入れを励行してください。

7 保育中のけがや病気について

- (1) 保育中に発熱その他の症状等で集団生活が困難と思われる場合は、勤務先に電話をさせていただき、お迎えをお願いしますので、できるだけ早く迎えに来てください。(緊急連絡票は必ず提出していただき、連絡先は必ず最新のものをご報告ください。)
- (2) 保育園に薬を持参するときは、医師に処方してもらったものを1回分ずつに分けて、氏名を記入し、当日分だけを「薬の連絡票」と一緒に、直接職員に手渡してください。
保育園では、座薬、吸入器等は、お預かりしていません。もし、お家で使用になった場合は、必ず**時間等**をお知らせください。

<薬の連絡票>

薬の連絡票(保護者記載用)			
<p>薬は、医者処方してもらったものを 1 回分ずつに分けて、氏名を記入し、当日分だけを持参願います。保護者の方が下の表に記入し、薬と一緒に、必ず職員に手渡してください。以下のとおり、薬の投与をお願いします。</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>にじの彩保育園 様</p> <p style="text-align: center;">(組) 保護者氏名 ()</p> <p style="text-align: center;">児童名 ()</p>			
病名	(又は症状)		
医療機関名	電話(- -)		
処方日	月 日	に処方された	日分のうちの本日分
種類 内容	粉 薬(コ) (食前 食後 食間 その他 時)		
	抗生物質 かぜ薬 整腸剤 咳止め その他()		
	水 薬(コ) (食前 食後 食間 その他 時)		
	抗生物質 かぜ薬 整腸剤 咳止め その他()		
	ぬり薬(コ) (いつ)		
目 薬(コ) (いつ)			
注意事項	(ぬる所、薬の種類など具体的に！)		
受領者サイン※		投与者サイン※	
※は保育園が記入する欄です。			

(3) 保育園内で感染症が流行する時期は、著しく保育園運営に支障が出るため(保育士まで感染が広がると保育園が休園になる事態が発生するため)保育士は終日マスクを装着させていただきます。また、昼の食事、おやつ時には、メガネを使用しています。

(4) 保育園は集団生活の場です。感染性の病気のときは、医師の指示に従って病気が完治してから登園させてください。機嫌がよく、食欲があることが登園のめやすです。

登園の際には、医師が記入することが考えられる「意見書(医師記入)」か、医師の診断を受け保護者が記入することが考えられる「登園届(保護者記入)」が必要です。

※ページ13・14・15・16に記載しています。

(5) 保育園は集団生活の場です。先生一人ひとり、細心の注意を払っておりますが、どうしてもささいな子ども同士のけんかだったり、すべったり、転んだりして、軽易なけがは起きてしまう可能性があります。どうぞ、ご理解いただき、ご了承いただくようよろしくお願いします。

(6) 保育園では子どもたちの安全について十分注意をしていますが、保育中に容体の変化等があった場合は、保護者へ連絡を取らせていただきます(お勤め先の会社等に連絡します。)ので、お迎えに来ていただくようお願いいたします。

万が一、子どもがけがをしたり、事故にあったりしたときは、必要に応じて、直ちに専門医師の処置を受けます。医療機関へ受診する時は、保護者の方へ連絡をします。(緊急連絡票で変更が生じた場合は、すぐに保育園にお知らせください。)

(7) 送り迎えの時には、保育園内では、手指消毒、検温チェックをしていただきます。

(8) マスク着用について

○令和5年4月1日から、マスク着用は求めません。各家庭で判断していただければいいと思います。

子どもによっては、基礎疾患がある等の様々な事情により、感染不安を抱き、引き続きマスク着用を希望される場合は、着用していただいても結構です。(咳が出ている、鼻水がひどいなどの時もマスクを着用していただいてもいいです。)

○保育園は集団生活ですので、活動によりマスク着用する場合があります。また、感染症等が発生した場合も、マスク着用します。その時は、保護者にお知らせしますので、ご協力よろしくお願いします。

○保育士もマスク着用、昼の食事、おやつ時のメガネ着用は個々の判断で行います。感染症等が出た場合等は、マスク、メガネを着用していきます。

8 感染症について

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症についてご協力をお願いします。

子どもの健康回復状態が集団での保育園生活が可能な状態となつてからの登園であるように、ご配慮ください。

「意見書(医師記入)」のご協力をお願いいたします。(なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。)

○ 医者が意見書を記入することが考えられる感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹(はしか)	発症1日前から発しん出現後4日後まで	解熱後3日を経過していること
インフルエンザ	症状が有る期間(発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い)	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 2 日を経過していること (幼児(乳幼児)にあつては、3日を経過するまで)
新型コロナウイルス感染症	発症後 5 日間	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること 無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること
風しん	発しん出現の前7日から後7日間くらい	発しんが消失していること
水痘(みずぼうそう)	発しん出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日を経過するまで、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染のおそれがないとみとめられていること
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌 感染症(O157、O26、O111等)	—	医師により感染の恐れがないと認められていること (無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。)
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
髄膜炎菌性髄膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(—)としている。

(参考)2023年5月一部改訂版 厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」

意見書 (医師記入)

にじの彩保育園施設長 様

入園児童氏名 _____

_____ 年 _____ 月 _____ 日 生

(病名) (該当疾患に☑をお願いします。)

<input type="checkbox"/>	麻疹 (はしか) ※
<input checked="" type="checkbox"/>	インフルエンザ ※
<input checked="" type="checkbox"/>	新型コロナウイルス感染症 ※
<input type="checkbox"/>	風しん
<input type="checkbox"/>	水痘 (水ぼうそう)
<input type="checkbox"/>	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)
<input type="checkbox"/>	結核
<input type="checkbox"/>	咽頭結膜熱 (プール熱) ※
<input type="checkbox"/>	流行性角結膜炎
<input type="checkbox"/>	百日咳
<input type="checkbox"/>	腸管出血性大腸菌感染症 (O157, O26, O111等)
<input type="checkbox"/>	急性出血性結膜炎
<input type="checkbox"/>	侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

_____ 年 _____ 月 _____ 日から登園可能と判断します。

_____ 年 _____ 月 _____ 日

医療機関名 _____

医師名 _____

※必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

※かかりつけ医の皆様へ

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。

※保護者の皆さまへ

上記の感染症について、子どもの症状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を保育所に提出してください。

＜その他の感染症＞

保育園入所児がよくかかる下記の感染症についても、かかりつけの医師の判断にしたいが、保育園での集団生活に適応できる状態に回復してから登所するよう、ご配慮ください。登所の際には、下記の「登園届」のご協力をさせていただきようお願いいたします。

○医師の診断を受け、保護者が「登園届」を記入することが考えられる感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(りんご病)	発しん出現前 1 週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排出しているため注意が必要)	発熱や口腔内水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症 ヒトメタニューモウイルス	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
突発性発しん	—	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(—)としている。

(参考)2023年5月一部改訂版 厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」

※ その他(とびひ、水いぼ、頭じらみ等)も、かかりつけの医師の診断にしてください。

登園届 (保護者記入)

にじの彩保育園施設長様

入園児童氏名 _____
 _____年 _____月 _____日生

(病名) (該当疾患に☑をお願いします。)

<input type="checkbox"/>	溶連菌感染症
<input type="checkbox"/>	マイコプラズマ肺炎
<input type="checkbox"/>	手足口病
<input type="checkbox"/>	伝染性紅斑 (りんご病)
<input type="checkbox"/>	ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等)
<input type="checkbox"/>	ヘルパンギーナ
<input type="checkbox"/>	RSウイルス感染症
<input type="checkbox"/>	带状疱疹しん
<input type="checkbox"/>	突発性発しん

(医療機関名) _____ (_____年 _____月 _____日受診) において病状が回復し、
 集団生活に支障がない状態と判断されましたので _____年 _____月 _____日より登園いたします。

_____年 _____月 _____日
 保護者名 _____

※保護者の皆さまへ

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日を快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をおねがいします。

9 安全管理(災害にそなえて)

保育園では、子どもの安全を確保するために、職員が一丸となって取り組んでいます。

保護者の皆様のご協力をお願いいたします。

防火管理者 岩間 美千代

災害避難訓練の実施

→ 年間の訓練計画を立て、毎月、非常時を想定した訓練を実施しています。(火災・地震・風水害・津波・不審者への対応・緊急事態等) 地域防災訓練に参加しています。

県警ホットラインの設置

→ 警察への緊急連絡のシステムを設置し、緊急事態の発生に速やかに対応できるようにしています。



また、玄関にモニター付インターホンを設置するとともに保育室に防犯ブザーを常備したり、散歩に携行したりするなど、日常的な安全確保に努めています。

尼崎市防災行政無線設置

→ 尼崎市から災害時には、防災無線がはいります。防災無線により安全に避難していきます。

<非常事態に備えて>

(1) 常に心がけていただくこと

- ① 引越しや転職のために、連絡先等変更があった場合は速やかに保育園まで知らせてください。
- ② 子どもの持ち物は、名前をかいてください。(肌着、靴下、衣服、靴、帽子等)
- ③ 携帯電話を利用されている方は、いつも通じるようにしておいてください。

(2) 災害時のお迎えについて

- ① 保護者の方が来られるまで、子どもを守りながらお迎えを待ちます。何らかの方法でお迎えをお願いします。

(3) 避難場所について

- ① 保育時間に災害が発生した場合は、「LINE」でお知らせしたり、通用門等、目に付くところに避難場所を掲示しておきますのでお迎えをお願いします。
- ② 第1避難場所・・にじの彩保育園 第2避難場所・・難波の梅小学校

(4) 遠足や散歩中の時には

- ① すぐに中止して保育園に戻るか、安全な場所に避難します。

(5) 安全対策について

- ① 保育園では、火事や地震、不審者の侵入を想定して毎月1回避難訓練を行います。
- ② 保育園への送り迎えの際は、お子さんの安全のため、通用門の開閉は確実にしてください。

(6) 警報発令について

- ① 阪神地域に地震、津波、火災の警報が発令された場合は家庭保育をお願いします。
- ② 注意報の場合は、平常通り保育をしますが、保護者の判断で、危険であると思われる時は、ご家庭

での保育をお願いします。

- ③ 保育中に警報が発令された場合は、お子さまのお迎えをお願いします。

<災害時避難場所について>

- ※ **第1避難場所は「にじの彩保育園」になります。(地震・津波)**
- ※ **第1避難場所から長時間を過ごすなどの避難の必要がある場合は、指定避難場所の「難波の梅小学校」になります。(地震・津波・火災等)**
- 第2避難場所は、難波の梅小学校 電話 06-6482-2581**

<緊急時の保護者へのお知らせ>

☆登録用QRコード「にじの彩保育園」というネーミングに引越してから変更します。

告知専用で、至急の要件のもの、警報発令、非常時等々のときに、必要の都度限定的に発出します。必ず登録と発信の確認をよろしくお願いいたします。



10 風水害及び台風が予測される場合の登降園について

台風などの接近により災害が予測されるときは、児童の安全を最優先に考え、次のとおり、保護者の皆様にご理解とご協力をお願いします。

「暴風警報」「大雨警報」

- (1) 午前7時の時点で、気象庁が発表した警報情報で、尼崎市に「暴風警報」「大雨警報」の両方が発令の時は、登園を控え自宅待機をしていただくようお願いいたします。

(気象庁ホームページ 防災気象情報 気象警報・注意報で尼崎市を見ていただくようお願いいたします。)

- (2) 登園後に上記警報が発令されたときは、児童の安全を最優先し、状況に応じた対応をしますが、降園していただくようお願いをすることがあります。

- (3) 保育時間内(午前中までに)に上記警報のどちらかが解除された場合には、児童の受け入れを行います。
※保護者の判断で危険であると思われる時は、ご家庭での保育をお願いします。

- (4) 午前10:00以降に警報が解除された場合には、給食はありません。各自お弁当を持参ください。



「避難準備・高齢者等避難開始」「避難勧告」「避難指示(緊急)」「特別警報」

- (1) 午前7時現在、尼崎市または保育園の所在する地域に、「避難準備・高齢者等避難開始」「避難勧告」「避難指示(緊急)」「特別警報」が発令中のときは、登園を控え、ご家庭で保育していただくとともに家庭で避難の準備を整え、市の発令する避難情報に沿った行動に努めてください。
- (2) 登園後に上記警報が発令されたときは、速やかに避難できる体制を整え、避難経路の安全状況等が確認できれば、児童とともに避難します。状況に応じた対応をしますが、お迎えに来ていただくようお願いすることがあります。

「その他」

- (1) 地震が発生し、尼崎市に震度5以上もしくは、4強以上の地震が数回あった場合、中長期的にわたり、通信等の障害が予測されることと、人命最優先の観点に基づき、速やかに自主的にお迎えに来ていただくようお願いいたします。
朝、登園前に起きた場合は2次災害防止の観点から、自宅待機とさせていただきますこともあります。保護者の判断で、危険であると思われた時は、家庭での保育をお願いします。また、上記の震度ではなくても、人命の危機と判断した場合は、お迎えをお願いします。そして、地震等の発生により、公共交通機関が運休の場合や、お勤め先がお休みの場合はご家庭で保育をお願いします。
- (2) 天候の変化等に対応するために保育園の建物や物理的状況を勘察する場合や、運休等で職員が出勤できず安全な保育の提供ができない場合は、登園を控えていただいたり、お迎えをお願いしたりすることがあります。
- (3) 保育中に避難を行うことが想定される場合は事前に保護者の皆様にご連絡いたします。
緊急連絡票の連絡先は必ず最新のものをご報告ください。

11 子育て支援等

保育園では、不定期的に、また、必要の都度、保健師や子ども相談支援課の方々と日々情報共有・提供等々密接に連携させていただいています。個々に応じた育児の悩みやご家庭での子育てにおける不安の解消を目的とした、育児相談及び子育てに関する相談等を希望がありましたら実施しています。ほんの些細な事でも構いませんので、気軽にお声をかけてください。

12 個人情報について

当保育園では、保護者の方から伺いましたお子様及び保護者の情報につきましては、保育上必要な場合のみ使用し、その他の目的に使用することはありませんので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。(保育園では、各種行事等で撮影した写真の掲示、玄関での誕生日の写真掲示、ホームページ更新の際に、掲載の写真入替(見えけしで掲載しています)などがあります。また、小学校へは、就学に必要な書類を送付していきま

す。小学校に、なにかお伝えしてほしい内容等があれば、お気軽にお尋ねください。

13 保育園への意見・要望について

当保育園では、よりよい保育園運営、保育の質向上のため、保護者の皆様のご意見、ご要望をお受けしています。疑問点などがありましたら、遠慮なく申し出てください。よりよい保育環境のため、保護者の皆様と一緒に考えていきたいと思っております。担任、主任、園長に申し出てください。

受付担当者 担任保育士 主任保育士
解決責任者 園長
第三者委員 塩見 元宣 波多 恵美子

◎「ご意見・お喜びの声」ポストを玄関に設置しました。ご利用ください。

14 給食について

{食育目標} 楽しく食べる体験を通して、感謝の気持ちが育つよう、食に関心を持ち「食を営む力」の基礎を身につけていきます。

乳幼児期は、最も成長の著しいときです。保育園では、食の安全にこだわり、おいしい給食をめざしています。また、一人一人の子ども状態に応じて、調理方法や量を考慮しながら楽しく食事ができるとともに、正しい食生活習慣や衛生面に対する知識を身につけ、望ましい社会性を培うようにと考え、次のとおり給食を行っています

- (1) 3歳未満児 主食 副食 牛乳 おやつ(午前・午後)
- 3歳以上児 主食 副食 牛乳 おやつ(午後)
- 0歳児 人工乳 離乳食(5か月以上)

※ 3歳以上児の主食については、保護者負担1,000円が必要です。

※ 3歳以上児の副食(おかず・おやつ)については、保護者負担分4,500円が必要です。

※ 毎月月初め1日～5日に集金させていただきますのでよろしくお願いします。

※ 0歳児は、月齢に応じて離乳食を進めていきます。

- (2) 毎月末に献立表を配付します。
(尼崎市の献立を準拠しております。諸事情により、直前で変更することもあります。)
その日の献立を陳列していますので、家庭での食事の参考にしてください。
- (3) 子どもたちの生活に変化を与えるために、年に数回季節の行事にあった献立を作成して行事食を実施しています。
- (4) 食物アレルギーのために、給食の配慮が必要なお子様には代替食を行っています。
- (5) 衛生管理
調理師、0歳児、1歳児の保育士は、毎月検便を実施しています。
保健所に集団給食施設届書等を提出し、その他保健所の指導に基づいて実施しています。
- (6) その他
給食は、委託給食にて提供しています。 お盆期間は2～3日はお弁当持参していただくようになります。
(食品管理、食材納入業者の都合等々の事由により)

15 入園時に準備していただくもの

0歳児	1歳児	2歳児
<ul style="list-style-type: none"> ・布団(冬綿毛布、夏タオルケット) ・おむつ ・おしりふき ・着替え ・食事用エプロン ・食事用口ふきタオル ・ガーゼ ・手拭タオル ・コップ ・ビニール袋(汚れ物入れ) ・水筒(自分で飲める水筒) 	<ul style="list-style-type: none"> ・布団(冬綿毛布、夏タオルケット) ・着替え、おむつ ・食事用エプロン ・食事用口ふきタオル ・手拭タオル(ひも付) ・コップ(コップ袋) ・トレーニングパンツ ・ビニール袋(汚れ物入れ) ・おしりナップ ・水筒 	<ul style="list-style-type: none"> ・布団(冬綿毛布、夏タオルケット) ・着替え、おむつ、ぱんつ ・食事用エプロン ・食事用口ふきタオル ・手拭タオル(ひも付) ・コップ(コップ袋) ・ビニール袋(汚れ物入れ) ・おしりナップ ・水筒
3歳児	4歳児	5歳児
<ul style="list-style-type: none"> ・掛布団(冬綿毛布、夏タオルケット) ・食事用口ふきタオル ・手拭タオル(ひも付) ・コップ(コップ袋) ・マスク2～3枚 ・着替え ・うわぐつ(うわぐつ入れ) ・ビニール袋(汚れ物入れ) ・体操服袋(体操服は保育園の物を使います。) ・水筒 	<ul style="list-style-type: none"> ・掛布団(冬綿毛布、夏タオルケット) ・ハンカチ ・コップ、歯ブラシ(コップ袋) ・マスク2～3枚 ・着替え ・うわぐつ(うわぐつ入れ) ・ビニール袋(汚れ物入れ) ・体操服袋(体操服は保育園の物を使います。) ・水筒 	<ul style="list-style-type: none"> ・掛布団(冬綿毛布、夏タオルケット) ・ハンカチ ・コップ、歯ブラシ(コップ袋) ・マスク2～3枚 ・着替え ・うわぐつ(うわぐつ入れ) ・ビニール袋(汚れ物入れ) ・体操服袋(体操服は保育園の物を使います。) ・水筒

16 入園後守っていただくこと

保育園は、大勢の子どもたちが生活している集団の場です。いくつかの「きまり」がありますので、守っていただくようお願いします。

(1) 昼寝について

成長の著しい乳幼児にとって、心身の疲れをとるために、年齢に応じて昼寝を実施しています。
月2回週末に、シーツ洗濯、お布団を持ち帰って点検等をお願いいたします。

(2) 送り迎えについて

ア **児童の送り迎えについては、保護者がしてください。**保護者以外については、事前にお聞きしている場合(親族の祖父母等の送り迎えはしていただいてもいいです。)

保護者以外の送り迎えの時には本人確認をさせていただきます。

親族以外は児童をお渡しできませんのでご了承くださいようお願いします。

イ **通用門の開閉は、確実に行ってください。**

ウ 送り迎えの際は、保育士に言葉をかけてください。

エ やむを得ず、迎えの時間が変わるときは、必ず理由と時間を連絡してください。(急に延長保育になる場合も、必ず理由と時間を連絡してください。)

オ 送り迎えの際、車・貴重品・手荷物等の管理には十分気をつけてください。

カ 送り迎えの際は、子どもが飛び出さないように気をつけてください。(保育室外は、手をしっかりつなぐ等、**子どものそばを離れないようにしてください。**)

キ 携帯電話は、保育園内ではご遠慮ください。

ク **にじの彩保育園における駐車・駐輪について**

送迎に車で来られる方は、道路には駐車しないようにお願いします。

保育園入り口に2台駐車場があります。そして、地図の100番・138番の駐車場も借りていますので、4台のいずれかに駐車してください。

保育園への、送り迎えはスムーズ(長時間の駐車はご遠慮ください。)にさせていただき、駐車場を譲り合って使用してください。

道路に駐車されると、近隣の迷惑になったり、危険なことが出てきたりします。また、近隣の方が見ておられたり、警察が周囲を巡回し取り締まっておられます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

自転車も、道路には駐輪しないようにしてください。自転車駐輪する所を設けています。

事故等危険ですので、駐輪、駐車のマナーを守っていただくようよろしくお願いいたします。

また、駐車場では遊ばないようにお願いいたします。

(3)連絡について

ア **登園は、9時30分までにおこし下さい。**

登園が遅くなる時やお休みされる場合は、**9時15分**までに必ず連絡してください。**(連絡がなく、遅れて登園された場合、給食の提供ができない場合がございますのでご了承ください。)**

イ **お仕事で、土曜保育を希望される方は、その週の木曜日までに、「土曜日保育届」を提出してください。**
(食材の都合により、木曜日以後は受けられません。)

ウ 入園当時の届出事項(住所・連絡先・勤務先・氏名・状況等)のなかで変更が生じたときは、すぐに保育園に知らせてください。

エ 保育園からの(保育園だより、掲示物等)はよく目を通し、提出を要するものは期日を守ってください。

また、園内でいくつかの掲示物やお知らせの張り紙等をその都度、掲示しておりますので、日々ご確認いただき、忘れ、漏れ、知らなかった等々、無きよう十分にご留意いただき、連絡帳についても当然のことですが、日々の確認をお願いします。

オ お迎えの方はインターホンを押してください。

(4)その他

ア 衣類等、子どもの持ち物すべてに名前を書いてください。

イ 家から玩具や菓子類、絵本等持ってこないようにしてください。万が一持参され、紛失・盗難等トラブルに合われましても責任を負いかねますのでご協力をお願いします。

ウ 持ち物にはすべて名前をはっきりと(洗濯しても消えない油性マジックで)書いてください。

エ 靴は足にあった運動靴を履かせてください。

17 その他

(1)ご家庭と保育園との連携

家庭や保育園での情報や状況を共有することが、子どもの成長には不可欠です。しかしながら、朝夕は、送り迎えのラッシュで混み合う等、子どもたちの数も非常に多いので、0歳児から2歳児までは連絡帳を活用していただくようよろしくお願いいたします。また、3歳児から5歳児さんは、子どもさんから保育園の様子等をきいてくださり、コミュニケーションを図ってくださいますようよろしくお願いいたします。

(2)虐待

入園している児童について、あざがある、食事を摂取している様子がない等々、虐待「かもしれない？」と保育園職員が確認した場合、警察・こども家庭センター等に通報させていただきます。(保育園は通報する義務がありますので通告させていただきます。)

保育園は、児童の最善の利益を優先・追及して保育をしておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、この手続きの過程において、保育園や職員等に対して、暴言、脅迫とも取れるような言動があった場合、警察等に相談させていただきます。

(3)新型コロナウイルス感染症について

令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症は5類に移行します。

療養期間は、5日間自宅療養です。(発症後5日間です。)

保育園では、消毒は徹底します。

児童の「健康チェック表」は今まで通り実施します。

保育園では、換気を徹底します。

発熱は、子どもさんの状況により体温が低くても連絡してお迎えに来ていただきます。

児童のマスクは各家庭で判断してください。(感染症が流行しているときなどは、保育園からマスクをしていただくよう連絡します。)

<感染防止の五つの基本>

- ① 症状がある場合などは自宅待機や受診する。
- ② 場に応じたマスク着用や、せきエチケットする。
- ③ 3密(密閉、密集、密接)の回避や換気をする。
- ④ 手洗いをする。
- ⑤ 適度な運動と食事を取る。